

平成 2 9 年第 1 2 回教育委員会

定例会議事録

平成 2 9 年 1 2 月 1 日

東久留米市教育委員会

平成29年第12回教育委員会定例会

平成29年12月1日午前10時02分開会

市役所6階 602会議室

議題 (1) 諸報告

- ①東京都教育委員会「学校における働き方改革推進プラン（仮称）」中間まとめについて
- ②東久留米市立小中学校の学校閉庁日の実施について
- ③東久留米市における今後の小中連携教育の方針について
- ④平成29年第4回市議会定例会について
- ⑤その他

出席者（4人）

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時02分)

- 直原教育長 これより平成29年第12回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいます。
○直原教育長 ではお入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。お配りしている資料については、ご入用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 直原教育長 議事録の承認に入ります。10月30日に開催した第6回臨時会の議事録についてご確認いただきました。修正のご連絡はいただきませんでしたでしょうか。
(「はい」の声あり)
異議なしと認め、議事録は承認されました。
-

◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。1番目「東京都教育委員会『学校における働き方改革推進プラン(仮称)』中間まとめについて」からお願いします。
○小堀教育総務課長 「東京都教育委員会「学校における働き方改革推進プラン(仮称)中間まとめについて」ご説明します。本件については都教委に設置されています公立小中学校教員の働き方改革推進会議で議論されてきたものをベースに、11月9日に公表されたものです。1枚表紙をおめくりください。改革の目的は「教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る」ものです。また、本プランの位置付けとしては東京都教育委員会側では、自らが服務を監督する都立学校教員に向けた実施計画であり、市区町村教育委員会に対しては公立小中学校教員の服務監督者として実施計画の策定を促し、その取り組みの促進を目指すものとされています。これを受けまして、本市としましても今後実施計画を取りまとめていくことになるものと考えています。2ページには本プランの目標が掲載されています。週当たりの総在校時間が60時間を超える、いわゆる過労死ライン相当にある教員が多数存在している状況を鑑み、これをゼロにしようというものです。3ページには取り組みの方向性が掲載されています。項目立てとしては、中段にあります(1)在校時間の適切な把握と意識改革の推進、(2)教員業務の見直しと業務改善の推進、(3)教員を支える人員体制の

確保、(4)部活動の負担を軽減、(5)ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備の大きく5本柱の構成になっています。以降、5ページにかけてはそれぞれの柱に対する具体的な検討例が掲載されています。

また、5ページの下段には、改革を進めていくことは、ひいては学校教育の質の向上につながるることについて保護者や地域社会の方々にも理解していただく必要があり、都教委として啓発活動に取り組んでいく旨の記載があります。なお、本プランの公表に合わせて12月7日までの期間でパブリックコメントが実施されていると同時に、市区町村教育委員会に対しても意見募集が行われています。これに対し本市教育委員会としましては、主に副校長の負担軽減という視点から、先日ご報告しています「東久留米市立小中学校の学校サポート業務あり方検討委員会報告書」の内容をはじめ、出退勤管理システムや統合型公務支援システムを導入するとした場合の財政的支援について、東京都からあるいは東京都を介しての学校への配付文書、調査等の整理・縮減について、学校内の分掌組織の大きくくり化や主幹教諭の機能強化に向けた環境整備及び増員について、副校長が管理しやすい人事管理について、部活動の負担軽減に向けた目的の明確化について、などに関し意見を提出していきます。

○直原教育長 先だって都教委がまとめました学校働き方改革推進プラン中間まとめについて、市としてどのような意見を出しているかについての説明がありました。ご質問やご意見等がありますか。

○尾関教育委員 前回の文科省の資料や29日付の新聞報道によると給食費の徴収管理などが問題だと書かれており、ほかの市では給食組合を止めて市が徴収するとありました。東久留米市にはそういう組合はないと思いますが、学校の副校長の業務になっているのならば負担が多いと思います。ついては本市の現状と、すぐにはできないかもしれませんが改善方法やその方向性をお聞きします。

○島崎学務課長 26市の状況ですが、本市を含めて17市が学校で給食費を徴収しています。自治体で徴収している場合ですが、主に共同調理方式で給食を提供しているところが、先んじて自治体で公会計を進めています。なお、今後についてですが、委員ご指摘のとおり公会計化を進める旨の話が出ていまして、国に対しても給食費をはじめとする学校徴収金の公会計化の促進、及び徴収管理業務の負担軽減に向けた調査研究を行うことを求めています。教育委員会としては働き方改革の緊急提言を踏まえるとともに、今後の国や都の動向を注視しながら給食費の公会計化の研究を進めることにしています。

○尾関教育委員 現状では学校、特に副校長や先生方にとって大変な業務になっているということでもよろしいですか。

○島崎学務課長 本市では「給食事務」を臨時で配置していきまして、その方たちが徴収と督促業務を行っています。特に1回目の督促業務はその臨時職員が行っています。

○宮下教育委員 教員に代わって外部の方が部活指導できるということですが、本市の教員以外による指導者は現在何人ぐらいいて、どういう方なのでしょう。

○穴戸指導室長 現在、部活動の外部指導員は中学校各校2名体制です。

○宮下教育委員 この働き方改革推進プランが目指す一番の根本は教員の業務の見直しではないか、それによってほとんど全てが軽減されるのではないかと思います。

そこで、本市における教員の業務の見直しの方向性が見えているのかどうか。検討していることがあれば伺いたいと思います。

○**宍戸指導室長** 人員の配置など都に関わるものについてはすぐに見直すのは難しいのですが、例えば、校務分掌等の見直しは各学校で進めてもらっています。

○**宮下教育委員** 新しい学習指導要領が来年、再来年から始まります。「教師」は新しい学習指導要領に従った授業をどのように展開していくのか、そこに本論を置き、教師の職務としてやっていただきたいと思います。そのことに力を注げるような改革プランにしていかなければいけないと思っていますがいかがでしょうか。

○**宍戸指導室長** 指導室でも新学習指導要領についての研修等は行っていきます。ただし、研修が増えるということは、教員の業務が増えてまた負担になってしまうこともありますので、そういったことも含めながら研修内容を精選するなど、学校には周知していきたいと考えています。

○**直原教育長** 本件についてはよろしいでしょうか。二つ目の報告は今の働き方改革に密接に関わっています。「東久留米市立小中学校の学校閉庁日の実施について」をお願いします。

○**宍戸指導室長** 本会にて報告のありました中教審の緊急提言や、教育委員の皆様からご示唆のありました「市立小中学校の学校閉庁日の実施について」の案がまとまりましたので報告します。本市では平成30年度から、市立小中学校全校で夏季休業中5日間の学校閉庁日を設けたいと考えています。その必要性や今後の方針などについて、統括指導主事から説明します。

○**荒井統括指導主事** 資料をご覧ください。市立小中学校の教員の勤務実態を調査したところ、連続しての休暇の取得が難しい現状にあることが分かりました。昨年度の「休暇等に関する調査」の結果によると、本市では5日間の夏季休暇を連続して取得している教員は58%、特に副校長においては0%でした。また、教員の年次有給休暇の平均取得日数は13.1日、副校長の平均取得日数は3.8日でした。さらに、国の教員勤務実態調査によると、週休日の小学校副校長の平均学内勤務時間は1時間14分、小学校教諭は34分、中学校副校長は1時間36分、中学校教諭は2時間53分で、週休日にも休むことができていない状況にあることが明らかです。以上のことから、現在の小・中学校の勤務実態として夏季休暇の連続取得が難しく、また、年次有給休暇の取得もままならない現状が窺（うかが）えます。さらに言えば週休日の変更などを行っても出勤し、業務の補完を行っているケースが見られます。

現在、東京都教育委員会では学校の働き方改革に向けて検討を進めており、本市においても市内小・中学校の教職員が安心して働ける環境を整え、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて取り組みを進める必要があります。そこで取り組みの一環として、平成30年度から学校閉庁日を実施することとしました。学校閉庁日の必要性として3点にまとめました。一つは、教職員の休暇取得などの推進。一つは、業務の少ない期間に無駄なエネルギー消費を抑えることによる、省資源、省エネルギー。一つは、教職員が各々の意向に基づいて、地域活動や社会貢献活動に参画できる機会を確保することです。

学校閉庁日の期間ですが、全校の出勤簿を確認した結果、8月第3週の月曜日から金曜日を基準とすると最も効率的であることが分かりました。今後、その期間に山の日などの休日が含まれていても、期間を変えずに実施をしたいと考えています。平成30年度の場合、平成30年8月13日（月曜日）から17日（金曜日）までが対象となります。

期間中の緊急連絡先は指導室とします。学校での来客対応は行いません。保護者からは生命などにかかわる緊急連絡のみを受けつけることとします。保護者・地域などによる周知は、

教育委員会が主体となって行います。初年度は市報、教育委員会だより、市ホームページなどへの掲載のほか、教育委員会名の通知文の発出、市立全小中学校の学校だよりにも共通の掲載記事を配信するなどの対応を行う予定です。裏面をご覧ください。勤務の取り扱いや想定される個別事案については資料に記載をしたとおりです。実施後、成果と課題を検証し、定着できるように進めていきます。

○直原教育長 という内容です。この件についてご質問等ありますでしょうか。

○尾関教育委員 その前の週の8月11日は土曜日で祝日になります。この11日、12日に「連続する休みの前だから…」と出勤したりしなければ9日間の連続休暇になるのでここも閉庁した方が良いのではないかと、これは私の意見です。保護者などに「月曜から金曜までの5日間だけだ」と言うと、「ではその前の土日は学校は開いているのでは」と思う人もいるかもしれない。しっかり告知した方が良いと思います。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○宮下教育委員 実施の必要性の○の3番目に「地域活動や社会貢献活動への参画推進」とあります。この地域活動の「地域」というのは居住地を指すのか勤務地を指すのか、または両方指すのでしょうか。

○荒井統括指導主事 双方を指すと考えています。今年度もボランティア休暇などを利用し、東久留米市内や遠隔地で地域活動を行っている教員が実際にいますので、双方を想定して書いています。

○宮下教育委員 了解しました。もう一点伺います。裏面の(4)「期間中の学校の電話や来校者への対応」というところです。電話対応は行わないということですが、各学校に電話がかかってきた場合は音声メッセージ等により対応できるシステムがあるのでしょうか。また、問い合わせ先の番号が書いてありますので、「その番号におかけください」という応答メッセージのサービスを行うのかどうか。そうでないと、電話をかけても誰も受話器をとらないのだということが相手には分からないわけです。もっと優しい対応をするのであればそこまでする必要があるのかなとも思います。

○小堀教育総務課長 現在は電話機そのものに音声メッセージ等を流す機能はありませんが、電話がかかってきた場合の対応としては、現状の土曜日・日曜日でも同様ですが、事務職員等とは別に建物を管理する業務を委託しているスタッフがいますので、その者が電話で閉庁日である旨をお伝えする形になると思います。

○宮下教育委員 分かりました。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。続いて、三つ目の報告、「東久留米市における今後の小中連携教育の方針について」の説明をお願いします。

○宍戸指導室長 次年度以降の本市における今後の小・中連携教育の方針についての案がまとまりましたので、現状と課題、今後の取り組みなどについて報告します。詳細については統括指導主事から説明します。

○荒井統括指導主事 「本市における今後の小中連携教育の方針について」の資料をご覧ください。本市では3年ごとを1期として対応していき、今年度が第3期の最終年度です。そのため今後の小中連携について整理し、方向性をまとめました。

先ず、必要性についてです。思春期を迎える小学校高学年から中学校にかけては、心身の成長や変化が一生のうちで最も大きな時期であるとともに、精神的に不安定な時期でもあり

ます。初等教育段階から中等教育段階への円滑な移行に努めていく必要があります。そのため、引き続き小中連携は実施の必要があると考えています。

現状と課題ですが、教職員の中では小中連携に対しての意識はありますが、具体的な成果検証に至っていません。いわゆる中1ギャップを提言するためには学習面、健全育成面、双方で具体的な取り組みを持つこと、その効果検証を進めることが必要であると考えています。先ず学習面ですが、これまで実施してきた年3回の「小中連携の日」の継続に加え、授業改善研究会の見直しによる小中交流日の設定を行います。各教科の系統性についても目を向ける機会を確保します。

次に健全育成の面ですが、不登校対応や自尊感情の育成など、本市の喫緊の課題に対応した取り組みを進めていきます。一つは不登校対応や児童・生徒理解に向けた教育相談研修の実施、一つは「いじめ指導管理状況一覧シート」による情報共有です。これまでも児童・生徒情報の共有は行ってきましたが、今回いじめ指導管理状況一覧シートも共有対象とすることで、小学校時点でのいじめが中学校につながるように取り組むことができると考えています。検証方法は資料下段にあるとおりです。今後は3年ごとの見直しではなく、必要に応じて検討を加えるようにしていくため、3年ごとの文言を今回取り外しています。

○直原教育長 この件についていかがでしょうか。

○尾関教育委員 「いじめ指導情報管理状況一覧シート」による情報共有とありますが、ということは来年度から実施するという事ですから、今まではしてこなかったわけですね。口頭で言っていたとしても受け取り方の違いや、言った、言わないという問題もあります。こういったシートによる情報共有というか引き継ぎは非常に重要だと思いますので、ぜひきちんと実施してもらいたいと思います。

○宮下教育委員 ただ今のご説明を伺い、大変素晴らしい方向でこの対応を進めようとしておられることを強く感じました。学びの連続性と発達の連続性の両方を考えておられるということですね。これからの小学校と中学校の連携を進めるためには、その二つを前面に出しながら解決策を求めていくことがとても重要だと感じています。「学びの連続性」はどちらかというと学びの系統性になり、「発達の連続性」はここに書いてありますが中1ギャップや、中学校へ進級することへの不安等のさまざまなことに対しての解決策がその中に含まれてくるだろうと思います。

本市が行っている小中連携はいわゆる小学校から中学校へ円滑な移転、移行させていくことを重点にしたのか、または小中一貫的な系統性を前面に出した一貫教育の方にまで入っていくのか。この点についてはどのようなお考えですか。

○荒井統括指導主事 現段階では小学校には小学校の目標、中学校には中学校のそれぞれ達成すべき教育目標があると考えています。しかし、委員ご指摘のとおり、両者の円滑な移行ということがとても重要です。本市ではあくまで「連携」という視点で考えています。

○宮下教育委員 ということは、その連携の中のいわゆる交流、接続、継続的なものについて小と中で円滑にしていこうということで、よく言われている小中一貫教育の系統性のある教育のプランニングはまだ考えていないということでしょうか。

○荒井統括指導主事 はい。

○宮下教育委員 分かりました。

○直原教育長 ほかにいかがでしょうか。それでは次の報告事項「平成29年第4回市議会定

例会について」お願いします。

○**師岡教育部長** 平成29年第4回市議会定例会について説明します。本日は次の資料を用意しています。会期日程表、提出議案の一覧表と資料が2点、一般質問の一覧表、そして請願付託表と資料が1点です。資料1枚目をご覧ください。会期日程表ですが11月20日から12月13日までの24日間の会期で開催されています。一般質問、常任委員会などの日程は資料のとおりです。一般質問は昨日11月30日まで行われました。総務文教委員会は12月4日、予算特別委員会は12月7日に開催される予定です。

次に二つ目の資料の提出議案をご覧ください。議案番号66番から76番までの11議案が予定されています。その中で教育委員会に関係するのが「議案第69号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例」と「議案第70号 東久留米市立図書館地区館指定管理者の指定について」です。議案第69号は上の原地区整備事業に関連して、独立行政法人都市再生機構から移管を受けた土地及び付随施設を市の市民体育施設、上の原中央運動広場として位置付けるために必要な規定整備を行うものです。次に議案第70号は、滝山図書館、ひばりヶ丘図書館、東部図書館の3地区館の指定管理期間が来年3月末で満了となることから指定管理の公募を行い、応募1団体について東久留米市指定管理者選定委員会において審査した結果、指定管理者の候補に株式会社図書館流通センターを選定しましたので、地方自治法の規定に基づき、あらかじめ議会の議決を求めるものです。

次に一般質問です。19人の議員の方のうち、13人からいじめ防止対策推進基本方針、スポーツ健康都市宣言、小・中学校における給食、学校サポート業務のあり方、タブレット端末の導入、図書館の指定管理者制度、アクティブラーニングの取り組み、特別支援学級などについて質問がありました。

次に請願です。請願付託表をご覧ください。29請願第47号は、中央図書館への指定管理者制度導入計画を見直すことなどを求める請願です。これは今回の指定管理者募集に関連しまして、参加表明した2団体の中から1団体が辞退したことにより、1団体の選考となったことで、応募状況の分析、また改善策を講じること、そして中央図書館への指定管理者制度導入計画の中止を求めるものです。現在、議会開催中のため詳しい審議内容などについては次回報告させていただきます。

○**直原教育長** この件についてはよろしいでしょうか。ほかに報告事項があればお願いします。

○**市澤生涯学習課長** 生涯学習課から1件報告します。「平成30年の成人の集い」が年明け1月8日に開催されます。1回目は午前10時30分から、中学校は久留米中学校、西中学校、南中学校の方々にお集まりいただきます。2回目は1時30分から、東中学校、大門中学校、下里中学校、中央中学校の4校で開催させていただきます。成人を迎える方の人数の合計は1,164人で、1回目が3校から580人、2回目が4校から584人になります。委員の皆様にはご出席いただきたくよろしく申し上げます。

◎閉会の宣告

○**直原教育長** 以上で平成29年第12回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前11時05分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長

署名委員